

四半期報告書

(第3期第1四半期)

株式会社パソナグループ

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年10月15日

【四半期会計期間】 第3期第1四半期(自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)

【会社名】 株式会社パソナグループ

【英訳名】 Pasona Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 川崎 悅道

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 川崎 悅道

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第2期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第3期 第1四半期連結累計 (会計)期間	第2期
会計期間	自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日	自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日	自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日
売上高 (百万円)	59,136	47,161	218,699
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	909	△119	3,361
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	313	△1,102	312
純資産額 (百万円)	26,465	23,110	25,148
総資産額 (百万円)	54,956	46,616	55,468
1株当たり純資産額 (円)	56,229.32	51,045.75	54,751.17
1株当たり四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (円)	771.06	△3,074.63	834.30
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	765.97	—	792.12
自己資本比率 (%)	39.1	39.3	35.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,322	△1,528	4,443
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△836	48	△4,966
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	641	△3,914	1,077
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	12,137	8,722	14,120
従業員数 (名)	3,566	3,626	3,671

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第3期第1四半期連結累計(会計)期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人員数であり、期間契約従業員は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年8月31日現在

従業員数(名)	3,626	(997)
---------	-------	-------

(注) 従業員数は全連結会社の就業人員の合計であり、臨時従業員数は当第1四半期連結会計期間の平均就労人員を括弧内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(名)	133	(26)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は当第1四半期会計期間の平均就労人員を括弧内に外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、人材派遣・請負事業を中心に、人材紹介事業、福利厚生アウトソーシングなどの人材関連事業を行っており、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由より、記載しておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

		平成22年5月期 第1四半期連結会計期間		
		売上高(百万円)	構成比(%)	前年同四半期比(%)
	クラリカル（一般事務）	21,150	44.8	76.9
	テクニカル（専門事務）	6,938	14.7	78.7
	I Tエンジニアリング	4,623	9.8	79.2
	営業・販売職	2,904	6.2	67.9
	その他の派遣	※3	3.7	59.5
	請負	※3	6.1	124.4
	派遣付随業務	44	0.1	92.8
	人材派遣・請負事業	40,274	85.4	77.9
	人材紹介事業	821	1.7	45.4
	人材派遣・請負、人材紹介事業	41,095	87.1	76.8
	再就職支援事業	2,279	4.8	147.6
	アウトソーシング事業	3,365	7.2	93.6
合計		47,161	100.0	79.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 従来、「その他の派遣・請負」として記載しておりましたが、請負事業の重要性が増してきたことから、当第1四半期連結累計期間より「その他の派遣」及び「請負」として記載しております。

上記に記載した当第1四半期連結会計期間における売上高を地域別に示すと、次のとおりとなります。

	平成22年5月期 第1四半期連結会計期間		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前年同四半期比(%)
北海道・東北	1,076	2.3	78.2
関東(東京以外)	4,090	8.7	74.9
東京	25,053	53.1	83.9
東海・北信越	4,888	10.4	72.9
関西	7,649	16.2	79.0
中国・四国・九州	3,860	8.2	72.6
海外	541	1.1	73.6
合計	47,161	100.0	79.8

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

・当第1四半期の経営成績

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機による景気減速が緩やかに改善し、輸出・生産に持ち直しの動きが見られるものの、依然として景気の下振れリスクも存在しています。

雇用情勢については、完全失業率が過去最高水準となり、有効求人倍率も過去最低を更新するなど一段と厳しさを増しており、改善には今暫く時間を要することが懸念されます。

このような環境のもと当社グループにおいては、人材派遣事業では新規受注が下げ止まりつつあるものの増加基調には転じておらず、人材紹介事業においても同様に需要低迷が続くなど厳しい状況となりました。一方で、再就職支援事業は企業の更なる雇用調整を受けて大幅な需要増となり、注力分野であるインソーシング（請負）事業も企業の業務体系の見直しを受けて引き続き拡大しました。結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は47,161百万円（前年同四半期比20.2%減）となりました。

利益面では、人材派遣および人材紹介事業の減収が大きく影響したことに加え、人材派遣事業における

派遣スタッフの有給休暇取得が予想を大きく上回り増大した影響もあり、売上総利益率が18.7%（前年同四半期比1.2%ポイント減）と低下したことから、売上総利益は8,834百万円（前年同四半期比24.9%減）となりました。

一方、販管費については募集費、人件費等を中心に一層のコスト削減を進め、前年同四半期比で1,933百万円減の8,968百万円（前年同四半期比17.7%減）と大幅に抑制しましたが、売上総利益の減少をカバーできず、連結営業損失は134百万円（前年同四半期は860百万円の営業利益）、連結経常損失は119百万円（前年同四半期は909百万円の経常利益）となりました。また、オフィス集約化に伴う子会社の移転による固定資産除却損（56百万円）を特別損失として計上したことにより、税金等調整前四半期純損失は155百万円（前年同四半期は990百万円の税金等調整前四半期純利益）となりました。

以上、概ね期初計画通りながらも、一部赤字子会社の繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、法人税等調整額が膨らみ、また、連結子会社の少数株主利益の割合が増加したことによって、連結四半期純損失は1,102百万円（前年同四半期は313百万円の四半期純利益）となりました。

今後は需要回復期に向けた陣容を確保しつつも、引き続き徹底したコスト削減を実施し、早期の収益改善に注力してまいります。

■連結業績

第1四半期連結会計期間

	平成22年5月期	平成21年5月期	増減率
売上高	47,161百万円	59,136百万円	△20.2%
営業損益	△134百万円	860百万円	—
経常損益	△119百万円	909百万円	—
四半期純損益	△1,102百万円	313百万円	—

・事業の種類別セグメントの業績（セグメント間取引消去前）

①人材派遣・請負、人材紹介事業 売上高 41,220百万円、営業損失 154百万円

（人材派遣・請負事業） 売上高 40,396百万円

当社グループが手がけるオフィスワーク中心の人材派遣事業においては、輸出産業や金融業を中心に新規受注は下げ止まりつつあるものの、稼働者数の減少傾向は続きました。加えて、派遣先企業における残業抑制も響き、大幅な減収となりました。一方、優秀スタッフの確保・囲い込みは進み、人材供給面の安定度は増していることから、前連結会計年度平均を上回る成約率を維持しました。

職種別では、一般事務分野（クラリカル）はもとより、営業・販売職が法律で定められた自由化職種の派遣可能期間満了に伴う契約終了影響を受けてマイナス幅が拡大し、ITエンジニアリングも企業のIT予算見直しなどの影響により伸び悩みました。平成21年7月に三井物産グループの派遣子会社である株式会社三井物産ヒューマンリソースを吸収合併したことにより、貿易事務関連は伸長したものの、専門事務分野（テクニカル）も減収となりました。

重点注力分野であるインソーシング（請負）事業は、企業の業務効率化推進の流れを受け、特にパブリックマーケット関連の新規受託案件が増加した結果、売上高は2,899百万円（前年同四半期比25.0%増）と順調に伸長しました。引き続き提案営業を強化することで、更なる規模拡大を目指してまいります。

以上の結果、人材派遣・請負事業の売上高は40,396百万円（前年同四半期比22.0%減）となりました。

派遣需要の回復時期は想定より遅れているものの、顧客企業による派遣会社の選別、集約化はむしろ早く進んでおり、コンプライアンス体制や人材供給力で勝る大手派遣会社の優位性はますます高まるものと考えられます。グループのフルラインサービスを活かした総合的な提案を行いながら、着実に新規需要を獲得し、シェアアップにつなげてまいります。

(人材紹介事業) 売上高 823百万円

国内の人材紹介事業においては、エグゼクティブ層、マネジメント層や専門職人材の需要に回復が見られるものの、全体としては依然として採用抑制が続いており、売上高は664百万円（前年同四半期比55.0%減）となりました。海外の人材紹介事業も需要が引き続き低調で159百万円（前年同四半期比52.3%減）となりました。

結果、人材紹介事業全体の売上高は823百万円（前年同四半期比54.5%減）と大幅な減収となりました。

当セグメントの利益については、人材派遣、人材紹介とともに減収影響が大きく、加えて、人材派遣事業における派遣スタッフの有給休暇取得増等により粗利率が低下し、セグメントの売上総利益は減益となりました。募集費や人件費を中心に販管費を大幅に抑制したものの吸収できず、セグメントの売上高は41,220百万円（前年同四半期比23.1%減）、営業損失は154百万円（前年同四半期は1,112百万円の営業利益）となりました。

②再就職支援事業 売上高 2,280百万円、営業利益 616百万円

昨年より企業の雇用調整が続いており、今春以降は追加的な雇用調整も見られるなど非常に厳しい雇用情勢が続くなかった、再就職支援の需要は前年同四半期を大きく上回りました。当社グループでは、人材紹介部門をはじめ他部門からの配置転換によりコンサルタントを増員して営業体制を強化し、サービスレベルの維持を図った結果、売上高は2,280百万円（前年同四半期比47.5%増）、営業利益は616百万円（前年同四半期比41.9%増）と大幅な増収増益となりました。一方で雇用情勢の厳しさから、今後は再就職決定までのプロセスが長期化する可能性があることから、再就職先の開拓強化に更に取り組んでまいります。

③アウトソーシング事業 売上高 3,432百万円、営業利益 165百万円

アウトソーシング事業においては、主要顧客である大企業・官公庁等が従業員の価値観・ニーズに合致した幅広い福利厚生サービスを効率的に提供するためにアウトソーシング化を推進しており、需要は引き続き堅調です。

子会社である株式会社ベネフィット・ワンでは、法人会員に対して提案営業を推進し、ワークライフ・バランスに配慮した福利厚生サービスを提供しています。また、「特定健診・特定保健指導」等のヘルスケアサービスの拡充や、カスタマー・ロイヤリティー・プログラム（顧客満足度向上のための物販およびサービス提供）等の新規サービスの拡販に取り組むことにより、個人および法人会員双方へのサービス提供体制を強化しました。

その結果、売上高は3,432百万円（前年同四半期比7.1%減）、営業利益は165百万円（前年同四半期比22.4%減）となりました。

④その他の事業 売上高 1,020百万円、営業損失 25百万円

保育関連事業や語学教室の運営などの教育事業のほか、グループ内シェアードサービス会社等の売上を含んでいます。シェアード化推進のため、前連結会計年度にシェアード会社を2社設立したことから、売

売上高は1,020百万円（前年同四半期比55.8%増）、営業損失は25百万円（前年同四半期は31百万円の営業損失）となりました。

⑤消去又は全社 売上高 △791百万円、営業利益 △735百万円

グループ間取引および純粋持株会社である株式会社パソナグループの販管費が含まれており、当四半期は家賃、人件費を中心に、全社コストを大幅に削減しました。

■セグメント別業績

第1四半期連結会計期間

売上高	平成22年5月期	平成21年5月期	増減率
人材派遣・請負、人材紹介	41,220百万円	53,591百万円	△23.1%
人材派遣・請負	40,396百万円	51,780百万円	△22.0%
人材紹介	823百万円	1,810百万円	△54.5%
再就職支援	2,280百万円	1,545百万円	47.5%
アウトソーシング	3,432百万円	3,693百万円	△7.1%
その他	1,020百万円	655百万円	55.8%
消去又は全社	△791百万円	△349百万円	—
合計	47,161百万円	59,136百万円	△20.2%

営業損益	平成22年5月期	平成21年5月期	増減率
人材派遣・請負、人材紹介	△154百万円	1,112百万円	—
再就職支援	616百万円	434百万円	41.9%
アウトソーシング	165百万円	213百万円	△22.4%
その他	△25百万円	△31百万円	—
消去又は全社	△735百万円	△868百万円	—
合計	△134百万円	860百万円	—

(2) 財政状態の分析

①資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて8,851百万円減少（16.0%減）し、46,616百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少5,187百万円、受取手形及び売掛金の減少1,386百万円等によるものです。

②負債

当第1四半期連結会計期間末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べて6,813百万円減少（22.5%減）し、23,506百万円となりました。これは主に、短期借入金の減少3,973百万円、未払費用の減少1,099百万円、買掛金の減少980百万円等によるものです。

③純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて2,038百万円減少（8.1%減）し、23,110百万円となりました。これは主に、四半期純損失1,102百万円、配当金の支払233百万円等によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて3.9%ポイント増加し、39.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比して5,397百万円減少し、8,722百万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は、1,528百万円（前第1四半期連結累計期間1,322百万円の減少）となりました。これは主に、法人税等の支払771百万円、売上債権の減少1,763百万円、営業債務の減少2,225百万円等によるものです。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は、48百万円（同836百万円の減少）となりました。これは主に、子会社株式の取得による支出729百万円、敷金及び保証金の回収による収入1,271百万円等によるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、3,914百万円（同641百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の減少4,100百万円、長期借入れによる収入649百万円、配当金の支払448百万円等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000
計	1,500,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	416,903	416,903	東京証券取引所市場第一部	単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
計	416,903	416,903	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

- ① 平成19年8月22日開催の株式会社パソナ定時株主総会において、当社を完全親会社として設立する株式移転(以下「本件株式移転」といいます)が承認され、本件株式移転により、株式会社パソナが平成16年8月26日の株主総会決議に基づき発行した第4回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わり、当社第2回新株予約権が交付されました。当社第2回新株予約権の状況は次のとおりです。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	3,026(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,026
新株予約権の行使時の払込金額(円)	260,000(注) 2
新株予約権の行使期間	平成19年12月3日より 平成23年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 260,000 資本組入額 130,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役・監査役・執行役員・従業員・顧問であることを要する。ただし、新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役・監査役・執行役員を任期満了により退任した場合、従業員を定年により退職した場合、期間満了により顧問の職を辞した場合、死亡した場合は、この限りではない。この場合、新株予約権者または新株予約権者の相続人は、当該事由が発生した日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができる。 新株予約権者が後見開始の審判を受けた場合は、新株予約権者の成年後見人が当該後見開始の審判の日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1個であります。

ただし、当社が株式分割、株式の併合を行う場合は、次の算式により新株予約権1個あたりの目的となる株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端株は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割 (または併合) の比率}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらの場合に準じ目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で目的たる株式の数を調整するものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額であり、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの金額(以下「行使価額」という。)を記載している。当社が株式の分割又は株式の併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式無償割当てを行う場合、その他これらの場合に準じ目的たる株式の数の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で目的たる株式の数を調整するものとする。

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合

につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件等を勘案の上、新株予約権の行使時の払込金額および(注)2に準じて決定する。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいづれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
 - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
残存新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項に準じて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - ⑨ 新株予約権の取得条項
(注)4に準じて決定する。
- 4 新株予約権の取得条項
- ① 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ② 当社普通株式の東京証券取引所における終値が、行使価額の2分の1を継続して1年間下回るときは、新株予約権全てを無償にて取得することができる。
 - ③ その他、新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部または一部につき、行使できないものが生じたときは当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 5 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数については、退職等により新株予約権の行使の条件を満たさなくなった者の有する新株予約権の数およびその目的となる株式の数を除いて記載しております。

② 本件株式移転により、株式会社パソナが平成17年8月25日の株主総会決議に基づき発行した第5回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する新株予約権に代わり、当社第3回新株予約権が交付されました。当社第3回新株予約権の状況は次のとおりです。

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	4,058(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,058
新株予約権の行使時の払込金額(円)	310,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年12月3日より 平成24年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 310,000 資本組入額 155,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または当社関係会社の取締役・監査役・執行役員・従業員・顧問であることを要する。ただし、新株予約権者が当社または当社の関係会社の取締役・監査役・執行役員を任期満了により退任した場合、従業員を定年により退職した場合、期間満了により顧問の職を辞した場合、死亡した場合は、この限りではない。この場合、新株予約権者または新株予約権者の相続人は、当該事由が発生した日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができる。 新株予約権者が後見開始の審判を受けた場合は、新株予約権者の成年後見人が当該後見開始の審判の日より6ヶ月の間に1回に限り権利を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4

(注) 1～5 (2)「新株予約権等の状況」①と同内容になります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年6月1日～ 平成21年8月31日	—	416,903	—	5,000	—	5,000

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、ハリス・アソシエイツ・エル・ピーから平成21年7月1日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成21年6月24日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第1四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ハリス・アソシエイツ・エル・ピー	2 North LaSalle Street, Suite 500, Chicago, IL, USA, 60602	51,124	12.26
計	—	51,124	12.26

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年5月31日の株主名簿により記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 58,253	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 358,650	358,650	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	416,903	—	—
総株主の議決権	—	358,650	—

② 【自己株式等】

平成21年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社パソナグループ (自己保有株式)	東京都千代田区丸の内 一丁目5番1号	58,253	—	58,253	13.97
計	—	58,253	—	58,253	13.97

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年6月	7月	8月
最高(円)	79,000	72,400	74,900
最低(円)	52,100	59,100	62,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年8月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年6月1日から平成20年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって、有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,231	14,419
受取手形及び売掛金	17,562	18,948
その他	3,224	4,069
貸倒引当金	△73	△80
流動資産合計	29,945	37,358
固定資産		
有形固定資産	※1 4,921	※1 5,029
無形固定資産		
のれん	631	331
その他	3,292	3,410
無形固定資産合計	3,923	3,741
投資その他の資産		
その他	8,217	9,728
貸倒引当金	△40	△38
投資損失引当金	△350	△350
投資その他の資産合計	7,826	9,338
固定資産合計	16,671	18,110
資産合計	46,616	55,468

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成21年8月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成21年5月31日)

負債の部		
流動負債		
買掛金	588	1,568
短期借入金	2,428	6,401
1年内償還予定の社債	36	36
未払費用	7,858	8,957
未払法人税等	94	830
賞与引当金	1,016	1,650
役員賞与引当金	3	7
その他	9,368	9,382
流動負債合計	21,392	28,834
固定負債		
社債	164	164
長期借入金	519	4
退職給付引当金	900	872
役員退職慰労引当金	295	306
その他	234	136
固定負債合計	2,113	1,485
負債合計	23,506	30,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	6,284	6,517
利益剰余金	11,892	12,995
自己株式	△4,799	△4,799
株主資本合計	18,377	19,713
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	0
為替換算調整勘定	△77	△77
評価・換算差額等合計	△69	△76
少数株主持分	4,802	5,512
純資産合計	23,110	25,148
負債純資産合計	46,616	55,468

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
売上高	59,136	47,161
売上原価	47,373	38,326
売上総利益	11,762	8,834
販売費及び一般管理費	※1 10,902	※1 8,968
営業利益又は営業損失(△)	860	△134
営業外収益		
受取利息	8	3
持分法による投資利益	5	34
補助金収入	7	—
その他	61	18
営業外収益合計	83	56
営業外費用		
支払利息	8	14
コミットメントフィー	10	12
その他	16	14
営業外費用合計	34	41
経常利益又は経常損失(△)	909	△119
特別利益		
固定資産売却益	0	1
投資有価証券売却益	87	—
貸倒引当金戻入額	—	2
関係会社整理損戻入額	—	18
特別利益合計	87	22
特別損失		
固定資産除売却損	5	56
投資有価証券評価損	—	0
持分変動損失	—	2
特別損失合計	5	59
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	990	△155
法人税、住民税及び事業税	367	100
法人税等調整額	172	750
法人税等合計	539	850
少数株主利益	137	96
四半期純利益又は四半期純損失(△)	313	△1,102

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	990	△155
減価償却費	401	434
のれん償却額	50	59
貸倒引当金の増減額(△は減少)	5	△4
賞与引当金の増減額(△は減少)	△777	△633
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△1	△3
退職給付引当金の増減額(△は減少)	18	27
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	8	△11
受取利息及び受取配当金	△9	△3
支払利息	8	14
補助金収入	△7	△5
持分法による投資損益(△は益)	△5	△34
持分変動損益(△は益)	—	2
固定資産除売却損益(△は益)	5	54
投資有価証券売却損益(△は益)	△87	—
投資有価証券評価損益(△は益)	—	0
売上債権の増減額(△は増加)	1,305	1,763
営業債務の増減額(△は減少)	△1,649	△2,225
その他	△79	△100
小計	177	△821
利息及び配当金の受取額	15	4
利息の支払額	△6	△52
補助金の受取額	89	112
法人税等の支払額	△1,598	△771
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,322	△1,528
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△498	△153
有形固定資産の売却による収入	0	1
無形固定資産の取得による支出	△292	△97
子会社株式の取得による支出	—	△729
敷金及び保証金の差入による支出	—	△66
敷金及び保証金の回収による収入	—	1,271
その他	△46	△178
投資活動によるキャッシュ・フロー	△836	48
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	4,010	△4,100
長期借入れによる収入	—	649
長期借入金の返済による支出	△0	△7
少数株主の増資引受による払込額	—	1
自己株式の取得による支出	△2,593	—
配当金の支払額	△543	△234
少数株主への配当金の支払額	△223	△214
その他	△7	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	641	△3,914
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	△2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,474	△5,397

現金及び現金同等物の期首残高	13,612	14,120
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 12,137	※1 8,722

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において、営業外収益として独立掲記しておりました「補助金収入」(当第1四半期連結累計期間5百万円)は、営業外収益総額の100分の20以下であるため、当第1四半期連結累計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「敷金及び保証金の差入による支出」(前第1四半期連結累計期間△95百万円)ならびに「敷金及び保証金の回収による収入」(前第1四半期連結累計期間38百万円)は、重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間においては区分掲記しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)

(補助金収入の処理方法)

従来、補助金収入を営業外収益として計上しておりましたが、当該補助金収入のうち、他事業従事者による農林漁業経営体の発展支援研修事業に係るものについて、金額的重要性が増してきたことから、農林水産省の政策目的遂行に要した当該事業の経費金額を補助するという性格に鑑み、当第1四半期連結累計期間より販売費及び一般管理費と相殺する方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べて、販売費及び一般管理費が19百万円減少し、営業損失が19百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年5月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,478百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 2,521百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給与及び賞与等 3,972百万円	従業員給与及び賞与等 3,332百万円
賞与引当金繰入額 756百万円	賞与引当金繰入額 651百万円
役員賞与引当金繰入額 5百万円	役員賞与引当金繰入額 1百万円
退職給付費用 127百万円	退職給付費用 142百万円
役員退職慰労引当金繰入額 53百万円	役員退職慰労引当金繰入額 12百万円
賃借料 1,276百万円	賃借料 1,134百万円
貸倒引当金繰入額 8百万円	減価償却費 308百万円
減価償却費 346百万円	のれん償却額 60百万円
のれん償却額 50百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年8月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在)
現金及び預金勘定 12,223百万円	現金及び預金勘定 9,231百万円
預入期間が3ヶ月を超える △288百万円	預入期間が3ヶ月を超える △711百万円
定期預金	定期預金
有価証券(MMF) 201百万円	有価証券(MMF) 202百万円
現金及び現金同等物 12,137百万円	現金及び現金同等物 8,722百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)及び当第1第四半期連結累計期間(自 平成21年6月1日至 平成21年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	416,903

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	58,253

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年7月17日 取締役会	普通株式	資本剰余金	233	650.00	平成21年5月31日	平成21年8月27日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合がいずれも90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合がいずれも90%を超えていたため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年5月31日)
1 株当たり純資産額 51,045円75銭	1 株当たり純資産額 54,751円17銭

2 1 株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
1 株当たり四半期純利益 771円06銭 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 765円97銭	1 株当たり四半期純損失 3,074円63銭 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)
1 株当たり四半期純利益		
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	313	△1,102
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	313	△1,102
普通株式の期中平均株式数(株)	406,914	358,650
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	△2	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変更があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。